

J U石川オークションメンバー 代表者様

◆令和6年9月1日より統一ルールが一部変わります◆

平素よりJ U石川オートオークションに格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
この度、J Uオークション統一ルールが下記のとおり改正されますのでお知らせいたします。

| 改正前(～2024.8.31) | 改正後(2024.9.1～) |
|--|--|
| 別表VI ペナルティー裁定基準 | 別表VI ペナルティー裁定基準 |
| ⑦オークション開催日の翌月末日、または出品申込書に記載された名義変更期限までに移転登録または抹消登録しない場合 名義変更期限より 1～7日遅延 : ペナルティー1万円 8～14日遅延 : ペナルティー2万円 15～21日遅延 : ペナルティー3万円 | ⑦オークション開催日の翌月末日、または出品申込書に記載された名義変更等通知期限までに移転登録または抹消登録の完了証明(名変コピー等)を主催商組に提出しない場合 名義通知期限より 1～7日遅延 : ペナルティー1万円 8～14日遅延 : ペナルティー2万円 15～21日遅延 : ペナルティー3万円 以降、上記計算方法により1万円を加算 |
| ⑧オークション開催日の翌々月5日までに移転登録または抹消登録の完了証明(名変コピー等)を主催商組に提出しない場合 ペナルティー1万円 | 削除 ※この規約は削除となり、 今後は上記規約⑦が提出期限となります。 |

●その他、J Uオークション規約・運営規定・統一ルールの変更もございます。

改正後の規約等はJ U石川HPもしくは、J Uナビ(ログイン前)でも確認できます。

J U石川オートオークション会場